

事 務 連 絡  
令和2年4月16日

各区市町村受動喫煙防止対策主管課長 殿

東京都福祉保健局保健政策部  
健康推進事業調整担当課長

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた  
喫煙所における適切な対応について（依頼）

日頃から東京都の受動喫煙防止対策に御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、各自治体におかれましては、「3つの密（密閉、密集、密接）」の防止など、様々な対策を進められているところかと存じます。

限られたスペースの中で複数の方が利用する喫煙所については、この「3つの密」の状態が生じる可能性があります。また、厚生労働省が感染を注意すべき場面として挙げている「お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いること」に当てはまる喫煙所もあることから、感染拡大防止に向けて適切に対応する必要があります。

各区市町村におかれましては喫煙所における「3つの密」の状態を防止するための貼紙の掲示、喫煙所を設置している民間企業等への注意喚起、さらには、公衆喫煙所等の一時的な閉鎖など、「3つの密」を避ける取組を進めていただきますようお願い申し上げます。

担当者

東京都福祉保健局保健政策部健康推進課  
事業調整担当 浅井・太田・内藤  
電話番号：03-5320-4361